



県央東部消防通信指令事務協議会調印式を開催

概要	座間市、大和市、海老名市、綾瀬市の4市は、県央東部消防通信指令事務協議会調印式を開催します。
内容	4市は、昨年末の合意書の締結に続き、現在、3市（海老名市、座間市、綾瀬市）で構成されている「消防通信指令事務協議会」に大和市が加入したことに伴い、協議会名称を「県央東部消防通信指令事務協議会」に改めるなど、地方自治法の規定に基づく議案を令和6年6月議会に上程し、各市で議決を得た後、協議書の調印式を開催します。 これにより、令和8年度中の4市で消防通信指令事務共同運用の開始に向け、具体的な協議を進めることとなります。 ※詳細は別紙参照。
とき	7月1日（月）午前11時10分から
ところ	大和市役所3階市長公室（大和市下鶴間1-1-1）
問い合わせ先	消防本部 消防総務課 消防総務係 TEL046（256）2212 FAX046（256）2215

